

令和4年度 水道事業会計予算

令和4年度水道事業会計予算の財政規模は、収益的支出と資本的支出を合わせた88億8100万円で、前年度より1億9300万円(対前年度比2.2%)の増額となります。

事業の運営や施設の管理に関わる収益的支出は、48億9300万円を計上し、前年度より300万円(対前年比0.1%)の増額、施設の新設や改良に関わる資本的支出は、39億8800万円を計上し、前年度より1億9000万円(対前年比5.0%)の増額となります。

実施する主な事業として安定給水の確保や効率的な水運用、重要管路の耐震化(布設替えなど)を行う「配水施設整備事業」、統合した簡易水道給水区域の施設の統廃合や整備を行う「地域水道整備事業」、震災時応急給水拠点の整備や老朽化した水道管の更新、水管橋の耐震補強などを行う「配水管等改良事業」、ポンプ設備、水質測定装置、塩素滅菌装置、施設間の通信設備などの更新を行う「諸施設整備事業」などに継続して取り組みます。

今後、水道局では本市水道事業の具体的施策を定めた長期経営構想(平成27年改訂)に基づいた健全な経営に取り組み、安全な水道水の安定供給に努めていきます。

鳥取市

水道局だより

2022.5.1《No.69》

編集 鳥取市水道局経営企画課広報係
 電話 0857-53-7811(代表)
 0857-53-7953(直通)
 ファクシ 0857-53-7802

鳥取市水道局ホームページ
<https://www.water.tottori.tottori.jp/>

連絡先

国安庁舎
 電話 0857-53-7811
 ファクシ 0857-53-7802

南地域水道事務所
 電話 0858-76-3118
 ファクシ 0858-85-0672

西地域水道事務所
 電話 0857-85-2526
 ファクシ 0857-85-1819



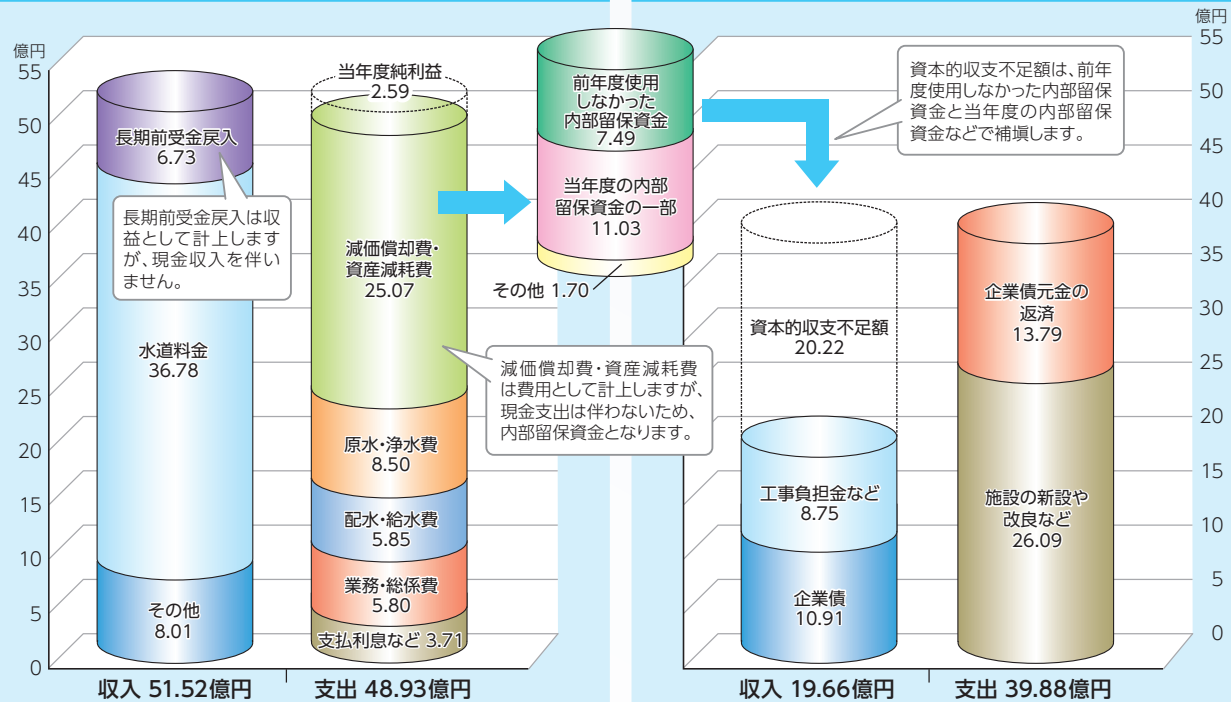
予算の内訳 水道事業の予算は、収益的収支と資本的収支に区分されます。

●収益的収支

事業の運営や施設の管理に関わる収支です。

●資本的収支

施設の新設や改良に関わる収支です。



収益的収支の用語

◆**長期前受金戻入**: 施設の新設や改良をする際に交付を受けた補助金等の減価償却費相当分を収益として計上したものの。◆**減価償却費**: 施設の新設や改良に支払ったお金を、定められた耐用年数に応じて毎年費用化したもので、この費用は内部留保資金となり、企業債元金の返済と施設の新設や改良をするための資金になります。◆**資産減耗費**: 施設を廃棄する場合、減価償却後の残存価格を費用として計上したものの。◆**原水・浄水費**: 原水(天然の水)を水道水にするための費用。◆**配水・給水費**: お客さまの所まで水道水を送るための費用。◆**業務・総係費**: 水道メーターの計量、料金の徴収、窓口サービスなどの費用。◆**支払利息**: 企業債(借入金)の利息。

資本的収支の用語

◆**企業債**: 施設の新設や改良をするための借入金。地方公営企業の場合、施設整備の資金は主に企業債で調達します。借入金は一定の期間(数年~数十年)で返済していきます。

令和4年度 **水道事業会計予算**

令和4年度の主な事業

令和4年度に行う水道施設の新設や改良に関する事業は、大きく分けて次の4つです。

配水施設整備事業

(事業費3億6699万円)

河原地域において、江山浄水場系のエリア拡大に伴う送水管の布設工事を行います。また、管路更新(耐震化)計画に基づき、基幹管路のうち耐震性を有していない管路を耐震管へ布設替えを行います。

配水管等改良事業

(事業費12億2282万円)

老朽管の更新や、応急給水拠点までの管路の耐震化、水管橋の耐震補強を行います。また、水道法の一部改正により作成が義務付けられた水道施設台帳(施設情報管理システム)の運用を開始します。

地域水道整備事業

(事業費7億941万円)


前年度に引き続き、統合した簡易水道給水区域の管路整備や施設の統廃合に係る整備を行います。また、新たな浄水施設の用地取得や測量設計業務を行います。

諸施設整備事業

(事業費2億3914万円)

古くなった取水ポンプや、滅菌装置の取り替えを行います。また、今年度から令和6年度にかけ、叶水源地の自家用発電機施設の更新工事を行います。

【千代川水管橋(下流側から)】 国安-源太(橋長351.25m)



千代川水管橋耐震補強工事(事業費:1億2000万円)

千代川水管橋の耐震補強を行います

令和3年10月3日に発生した和歌山市六十谷(むそた)水管橋破損事故においては、約6万世帯で1週間以上断水となり、市民生活に大きな影響がありました。

和歌山市の破損事故を受け、令和4年度から水管橋の補強などの事業に国の交付金を活用できることとなりました。

千代川東側の大部分に送水している千代川水管橋は、耐震診断で補強が必要と判断されており、令和7年度に補強工事を実施する予定としましたが、令和4年度に前倒しして、耐震補強工事を行います。

地域水道整備事業の事業箇所

	事業箇所	事業概要
国府地域	高岡・神垣・下木原	配水管布設
	大石ほか	浄水場改良設計
用瀬地域	用瀬	送配水管布設
佐治地域	余戸	送配水管布設・浄水場造成
気高地域	宝木	配水管布設
	会下ほか	水源地揚水試験・配水地測量設計ほか
	飯里ほか	浄水場および配水地測量設計ほか
鹿野地域	河内	配水管布設
青谷地域	八葉寺	配水管布設

地域水道整備事業の令和4年度事業箇所は次のとおりです。

このほか、統合した簡易水道給水区域の応急給水体制を構築するための**組立式仮設給水タンクの購入**、お届けする水道水の安全性を確保するための**水質検査**、水道水を無駄なく安定供給するための**各施設の維持管理・修理**、**公道漏水調査**、水道事業に理解を深めていただくための**広報活動(水道局だより、ホームページ等)**の推進などの取り組みを継続して行います。

問い合わせ先 **総務課財務係**

☎0857-537913

給水装置の維持管理と水質管理

道路等に埋設してある配水管から各家庭等に水道水を引き込む給水方式は、大きく分けて「直結式給水」と「貯水槽式給水」の2つの方式があり、維持管理と水質管理を行う範囲がそれぞれ異なります。

【直結式給水】

配水管の圧力をそのまま利用して、蛇口に直接給水する方式です。主に1階・2階建ての住宅などが対象となりますが、一定の条件を満たした場合、3階・4階建ての建物にもこの方式によることができます。

水道局では、中高層建物に対する直結給水の要望に対応できるように直結増圧式給水*を導入し、直結式給水の範囲の拡大に取り組んでいます。

*直結増圧式給水…貯水槽を設置する必要のある中高層建物(4階建て以上)に、増圧ポンプを設け、直接蛇口まで給水する方式です。

【貯水槽式給水】

ビルやマンション、学校のように、水道水を水槽(受水槽・高置水槽)にためてから給水する方式です。直結式給水では給水できない建物、断水や減水時にも給水の持続を必要とする建物などが対象となります。

給水装置の維持管理はお客さまで

配水管から各家庭に水道水を引き込む水道管や蛇口など(水道メーターを除く)の維持管理は、お客さまが行うこととなっています。日ごろの点検や漏水確認等、適正な管理をお願いします。

マンションやビルの水質管理

マンションやビルのように、水槽を経て給水する貯水槽式給水では、水道法などにより、受水槽の入水口までが水道局、受水槽以降は設置者の責任で水質管理を行うこととなっています。水槽にためた水の管理が適正でないと水質の悪化を招く恐れがあるので、設置者が適正な維持管理をお願いします。

蛇口から出る水の安全性についての検査は水道局が行いますので、お問い合わせください。



問い合わせ先▶ 給水維持課給水係 ☎0857-53-7934

水道小話

すいどうこばなし

感染症対策と水道

日本に初めて近代水道が造られたのは明治20年(1887年)の横浜です。当時、日本では、外国との貿易が盛んになるにつれ、腸チフス・赤痢・コレラなどの水系感染症が流行し、不衛生な飲料水に起因するこれらの感染症を予防するために、安全で清潔な水が求められました。

日本における水道水の塩素消毒は100年以上前の大正10年(1921年)に東京と大阪で始まり、その後、連合国軍最高司令官総司令部(GHQ)の指導により各都市へ広がりました。水道法で水道水の塩素消毒が義務付けられたのは昭和32年(1957年)のことで、水道普及率が40%を超えるころから、水を介して広がる伝染病の患者数は急激に減少しました。(一部引用:日本水道協会「みんなの水道」・「水道のあらまし」)

適切な浄水処理と塩素消毒

日本における水道の普及率は98%を超え、蛇口をひねればいつでも衛生的な水を利用できるのが当たり前ですが、蛇口の水をそのまま飲むことができるのは世界196か国のうち、12か国(出典:国土交通省 令和3年版日本の水道水の現況)です。中でも、日本の水道水は、法令で定められた水質基準に従い、適切な浄水処理と塩素消毒を実施しています。なお、新型コロナウイルスなどのウイルスに対しては、塩素による消毒が有効とされています。

<水道水をそのまま飲める国(12か国)>

- 日本
- オランダ
- モンテネグロ
- セルビア
- デンマーク
- オーストリア
- アイスランド
- フィンランド
- アイルランド
- ノルウェー
- ニュージーランド
- スウェーデン

感染症対策として

- 新型コロナウイルス等による感染症の予防は手洗いが効果的です。身近な水道水を利用し、手洗いを徹底しましょう。
- 帰宅時や食事前などには、石けんを十分に泡立てて、手をこすり洗った後に水道水でしっかり流しましょう。

水道週間 6月1日(水)～6月7日(火)

昨年の「鳥取市水道局水道に関する標語」特選

大切に 未来へつなごう 水道水

水道週間は、普段何気なく使っている水道について、より関心を持ってもらうことを目的として、全国一斉に実施されています。



昨年の「鳥取市水道局児童・生徒 図画・ポスターコンクール」特選作品

江山浄水場見学会のお知らせ



市民のみなさんに水道事業についての理解を深めていただくため、江山浄水場見学会を開催します。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、開催を中止します。中止の場合は、水道局ホームページでお知らせします。



とき 令和4年 6月5日(日)
開始:午後1時30分
終了:午後3時30分

内容 鳥取市の水道の仕組みを説明、施設見学
※事前の申し込みは必要ありません。

ところ 江山浄水場(横枕485番地1)
駐車場あり

見学の参加者には、災害用備蓄水を差し上げます。



問い合わせ先▶ 経営企画課広報係 ☎0857-53-7953

江山浄水場内の芝生広場を開放しています

この広場からは、氷ノ山後山那岐山(ひょうのせんうしろやまなぎさん) 国定公園の扇ノ山などの山々を一望できます。雄大な山々の美しい景色を楽しみ、憩いの場として、ご利用ください。

広場にはあずまやが設置してあり、飲食も可能ですが、ゴミ等は利用者の方がお持ち帰りください。(駐車場・トイレあり)



貯水タンクとあずまや



あずまやの近くには、江山浄水場で作られた水道水を蓄える貯水タンクが2池あります。1池の容量は5000m³で、毎日この貯水タンク10杯分(1日平均約50000m³)の水道水を江山浄水場からみなさんの元へお届けしています。

貯水タンクの前に立つと、使われている水道水の量の多さを実感することができます。